

## 活動方針

- あらゆる女性差別をなくすため、女性差別撤廃条約選択議定書批准のための取り組みを各地で進める。
- あらゆる意志決定の場に男女がそれぞれ50%となるように働きかける。
- 候補者男女均等法の理念を達成するため、各政党・政治団体に対しクォータ制の実施を求め、党内の決定機関ならびに議会の50%を女性にするよう、要請行動を行う。
- 女性ゼロ議会をなくすため、候補者の発掘、支援、ネットワークづくりに取り組む。
- 女性たちをエンパワーメントするため、セミナー、研修、シンポジウム、調査などを行う。
- 「AFER」、ホームページ、メーリングリスト等を活用し、情報発信・交換と会員相互の交流、会員拡大を行う。
- 国立女性教育会館（NVEC・ヌエック）など女性センターの強化・充実を進める。
- Qの会※など女性の政治参画を進める団体と連携する。
- バックラッシュに抗し、国内外の情報収集・発信などを行う。
- 様々な困難な問題を抱える女性に寄り添い問題解決のために行動する。
- 男女共同参画の視点に基づいた防災計画、災害対応、被災者支援の情報収集・発信などを行う。

※ Qの会は「クォータ制を推進する会」の愛称です



- 1 総会 (2024)
- 2 オータムセミナー in 徳島 (2022)
- 3 女性と政治キャンペーン (2023)
- 4 ウィンターセミナー in 埼玉 (2024)

## 全国フェミニスト議員連盟 規約

(名称)

第1条 この会は、全国フェミニスト議員連盟と称する。ただし、英語名は Alliance of Feminist Representatives (愛称 AFER アファー) とする。

(目的)

第2条 本連盟は、女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会をつくることを目的とする。

(活動)

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) 女性議員がいなくてもゼロ議会をなくす運動。全てのレベルの女性議員比率を50%にする運動。

(2) 既成の政策、法律、条例を男女平等の視点で点検する運動。

(3) 女性がいきいきと生きることができ、あらゆる環境づくりの政策立案運動。

(4) 会員相互の情報交換、交流。

(5) 日常的にはゆるやかな連合、連帯活動を旨とし、超党派とすること。

(会員)

第4条 本連盟は第2条の目的に賛同する市民、議員をもって会員とする。

(代表・世話人)

第5条 本連盟に代表2名を置く。

2. 本連盟に次の世話人を置く。

会計、広報、政策、組織、国際、事務局、顧問

3. 代表・世話人は会員相互の互選により定め、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 世話人の任務は以下とする。

(1) 代表は、本連盟を代表し、総会及び世話人会を主宰する。

(2) 会計は、本連盟の会費の徴収、経費の管理運用にあたる。

(3) 広報は、本連盟の目的、活動を広く社会に知らせ、理解を深める。

(4) 政策は、本連盟の活動のための、情報収集、研究にあたる。

(5) 組織は、本連盟の活動のための組織の充実と拡大にあたる。

(6) 国際は、目的を同じくする海外の団体・個人との情報交換、交流をはかる。

(7) 事務局は、本連盟の運営を掌握し、事務連絡にあたる。

(会議)

第6条 本連盟の会議は、総会及び世話人会とする。

(1) 総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(2) 総会は、予算、決算、その他の重要な事項を審議決定する。

(3) 世話人会は、必要に応じて開催する。

(4) 世話人会は、目的達成のための必要事項を審議決定する。

(会計)

第7条 本連盟の会計は、会費、寄付、その他の収入をもってあてる。

2. 本連盟の会費は、町村以外の議員は年額1万円、町村議員および市民は年額5千円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(規約)

第8条 本規約の改正は総会で定める。

## 全国フェミニスト議員連盟にご加入ください

女性議員を増やし女性の声が政治に反映する社会をつくるために、あなたのご参加とご協力をお願いします。

(年会費) 議員会員1万円(ただし町村議員5千円) / 市民会員5千円  
(特典) 機関紙「AFER」1年分(4号)を無料送付 / 会員メーリングリストに参加 / 講演会などの資料をホームページより入手

**AOFER** 全国フェミニスト議員連盟

フェミ議連 HP

〒274-0065 千葉県船橋市高根台 7-20-13

池沢みちよ事務所 気付

TEL/FAX 047-463-2333 MAIL: info17@afer-fem.org

ホームページ <https://www.afer-fem.org>

口座名: 全国フェミニスト議員連盟 郵便振替: 00110-2-655940

ゆうちょ銀行 〇一九支店 口座番号 0655940

発行: 2024年

女性の声で政治を変える

**AOFER**

Alliance of Feminist Representatives

全国フェミニスト議員連盟

# 全国フェミニスト議員連盟について

あまりにも少ない女性議員を増やしていくため、1992年に全国の市民や議員でつくった会員組織です。女性ゼロ議会をなくし、クオータ制の実施を求め、あらゆる意志決定の場に男女がそれぞれ50%となるよう、積極的に行動します。様々な困難を抱える女性に寄り添い、問題解決のために行動します。男女共同参画の視点に基づく防災計画、災害対応、被災者支援の情報収集・発信を行います。あらゆる女性差別をなくすため、女性差別撤廃条約選択議定書の批准にむけた取り組みを各地で進めます。女性たちをエンパワーメントするため、セミナー、研修、シンポジウム、調査などに取り組んでいます。

共同代表 **武井多佳子** (愛媛県議)  
**内田あき子** (埼玉県八潮市議)

## 活動内容

- 1992年 2月:「全国フェミニスト議員連盟」結成
- 8月:第1回サマーセミナー (以降、毎年開催)
- 1999年 女性と政治キャンペーン (統一地方選挙がある4年毎に開催)
- 2003年 女性議員増への施策等について各地の女性センターへ調査
- 2006年 NWECC (ヌエック 国立女性教育会館) 男女共同参画のための研究と実践交流フォーラム (ほぼ毎年参加)
- 2012年 1月:第1回パワーアップ集中講座 (以降、毎年開催)
- 2015年 自治体議会における性差別体験アンケート報告集発行
- 2022年 5月:設立30周年総会記念講演会  
 「議会におけるいじめ・ハラスメント調査報告書」発行
- 6月:参議院選挙に向けた政党アンケート
- 10月:オースタムセミナー (徳島県徳島市)
- 2024年 1月:ウインターセミナー(埼玉県八潮市)

- ◆ 機関誌「AFER」発行(年4回)
- ◆ 女性議員ゼロの自治体訪問
- ◆ セクハラ根絶や女性議員増を促進する制度について要請、抗議、声明文等を国や各地の自治体議会などに提出
- ◆ 会員数約200名

AFER 121号



国際フォーラム 入管法改悪!  
 難民の人権と支援 (2023年)



女性ゼロ議会訪問  
 埼玉県小鹿野町役場 (2023年)

# 地方議会 都道府県別 女性議員マップ° 2024年度版

総務省「地方公共団体の議会の議員および長の所属党派別人員調」(2023年12月31日現在)より作成

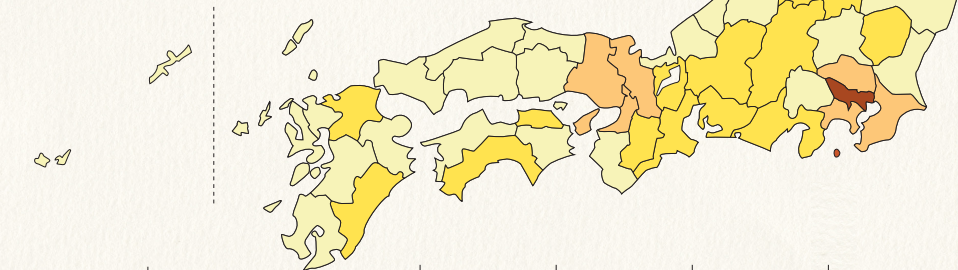
地方自治体  
 女性議員総数 **5,519人**

地方自治体  
 議員総定数 **32,184人**  
 (欠員405)

女性ゼロ議会 **226** 議会  
 議会数 **1,788** 議会  
 (都道府県議会+市区町村議会)

女性比率 **17.15%**  
 最高値 33.04% (東京都)  
 最低値 10.14% (長崎県)

女性ゼロ議会  
 比率 **12.6%**



| 調査時点     | 2003年6月   | 2007年12月            | 2015年12月            | 2019年12月            | 2021年12月 | 2023年12月 |
|----------|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|----------|----------|
| 女性議員比率   |           | 10.35%<br>(統一地方選挙年) | 12.44%<br>(統一地方選挙年) | 14.30%<br>(統一地方選挙年) | 14.81%   | 17.15%   |
| 30%以上    |           | なし                  | なし                  | なし                  | なし       | 1都       |
| 25~30%未満 |           | なし                  | 1都                  | 1都                  | 1都       | なし       |
| 20~25%未満 |           | 1都                  | 1県                  | 1府2県                | 1府2県     | 2府4県     |
| 15~20%未満 | 【調査開始】    | 2府2県                | 2府2県                | 1府6県                | 1府7県     | 1道14県    |
| 10~15%未満 | 10%超7都府県  | 9県                  | 1道8県                | 1道22県               | 1道25県    | 25県      |
| 5~10%未満  | 7~10% 10県 | 1道31県               | 22県                 | 13県                 | 9県       | なし       |
| 5%未満     | 4~7% 23道県 | 1県                  |                     |                     |          |          |
|          | 0~4% 7県   |                     |                     |                     |          |          |

※ 2018年5月「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」制定

## 女性議員を増やそう!!

国会の女性議員比率は、衆議院で10.3%、これは世界で最下位レベルです。その場に影響を与える分岐点といわれる30%を超えているのは、都道府県議会では東京都のみです。

全国に1741ある市区町村議会では、男女同数「パリテ」を達成している議会が、愛知県日進市、東京都武蔵野市や杉並区など、複数あることは希望です。しかし一方で、女性がひとりもいない「女性ゼロ議会」が226、約13%あります。

想像してみてください。男性ばかりの議会で、女性の抱える問題の本質が、果たしてどれほど理解され、議論されるのでしょうか。また、ひとりで奮闘している「女性ひとり議会」もあります。

政策決定の場に女性議員が増えなければ、いつまでたってもジェンダー平等は達成できません。フェミニスト議員連盟に参加し、つながりを力に変えていきましょう!

つながりを力に

エンパワーメント

### VOICE

#### フェミ議に入ってよかった!

議員になって4年半女性は一りで、不安でした。フェミ議に入って、①全国に仲間がいる心強さを感じ、②今世界や国での問題を知ることができます。ここには安心感があり、自分に自信もつきます。ありがたい存在です。

金子加代 (福岡県飯塚市議)

### VOICE

#### オンリーワンの団体

フェミ議では、男性中心議会のストレスから解放され、共感力で政策議論でき、共に学ぶ仲間と先輩議員がいて、励まされています。議会内いじめに遭った時は、正面から問題解決に向かう、心強く慰められる存在でした。

荒井眞理 (新潟県佐渡市議)

### VOICE

#### フェミ議の活動とシンクロ

きょうだいがLGBTQ当事者なことから、性の多様性をふまえた、誰もが幸せに生きられる社会制度の実現を願い、取り組んでいます。ジェンダー平等を目指すフェミ議の活動は深くシンクロしており、とても心丈夫な存在です!

川村直子 (茨城県つくば市議)